

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和2年6月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

電灯	10Wまでの1灯につき	▲3円78銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲7円55銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲15円11銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲22円67銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲37円79銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	▲37円79銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	▲11円29銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲22円57銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	▲22円57銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

総容量が50VAまでの場合	▲0円30銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲0円61銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲0円61銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲6円09銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲6円09銭

(3) 臨時電力

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲3円20銭
契約電力1kW1日につき	▲6円40銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

1契約につき	▲97円28銭
--------	---------

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲5円76銭
契約電力1kW1日につき	▲11円52銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

契約電力0.5kWの場合	▲1円60銭
契約電力1kWの場合	▲3円20銭
契約電力2kWの場合	▲6円40銭
契約電力3kWの場合	▲9円60銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	▲3円20銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

低圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円97銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円94銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円91銭

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和2年1月～令和2年3月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・・・ 27,000円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1k1あたり）	・・・・・・・・ 46,335円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・・・ 52,922円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・・・ 9,931円

東北電力株式会社